

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）}

（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、 ばいじん等未 測定施設 数	ばいじん等 のみ報告 施設数 b	未報告施設数 ^{注2）}		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休 止 c	未測定 d		
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉	26	-	-	5	1	32	
製鋼用電気炉	96	-	-	7	4	107	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）	19	-	-	1	0	20	
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）	730	-	-	57	40	827	
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	978	21	0	80	36	1,094
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,301	27	1	103	83	1,488
	2 t/h未満 ^{注3）}	5,843	197	20	1,480	1,054	8,397
	小計	8,122	245	21	1,663	1,173	10,979
合計	8,993	245	21	1,733	1,218	11,965	

注1）平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m²以上のもの。

表 - 2 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・全国)^{注1)}

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

大気基準適用施設		報告施設数	うち、 ばいじん 等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	報告期限到来 前に廃止届出 がなされた 施設数
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		0	-	-	0
製鋼用電気炉		1	-	-	3
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱 炉、溶解炉、乾燥炉)		0	-	-	0
アルミニウム合金製造 施設 (焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉)		7	-	-	15
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	4	3	0	14
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	9	2	0	13
	2 t/h未満 ^{注2)}	133	36	2	368
	小計	146	41	2	395
合計		154	41	2	413

注1) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）^{注1）注2）注3）}

（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数 ^{注4）}		報告対象事業場数 a+b+c
		休止 b	未測定 c	
硫酸塩 ^ハ ル ^フ （ケラト ^ハ ル ^フ ）又は亜硫酸 ^ハ ル ^フ （サルファイト ^ハ ル ^フ ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	32	0	1	33
カーボン法 ^{アセ} レンの製造の用に供する ^{アセ} レン洗浄施設	8	1	0	9
硫酸 ^カ ルク ^ム の製造の用に供する ^{アセ} レン洗浄施設	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する ^{アセ} レン洗浄施設	2	0	0	2
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生する ^{アセ} レンを処理する施設のうち ^{アセ} レン洗浄施設	0	0	0	0
塩化ビニル ^コ モノ ^マ の製造の用に供する二塩化 ^エ レン洗浄施設	5	0	0	5
カーボ ^ラ ク ^ム の製造の用に供する硫酸濃縮施設等	2	0	0	2
クロ ^ロ ベン ^ゼ ン又はジ ^{クロ} ベン ^ゼ ンの製造の用に供する水洗施設等	1	0	0	1
4- ^{クロ} ロ ^{フル} 酸水素 ^ナ トリ ^ウ ムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び ^{アセ} レン洗浄施設	2	0	0	2
2,3-ジ ^{クロ} -1,4- ^ナ フト ^キ ンの製造の用に供するろ過施設及び ^{アセ} レン洗浄施設	0	0	0	0
ジ ^メ チル ^シ ン ^ボ イ ^ラ ットの製造の用に供する ^ニ トロ化誘導体分離施設等	1	0	0	1
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る ^{アセ} レン洗浄施設、湿式集じん施設	14	0	1	15
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 ^{アセ} レン洗浄施設及び湿式集じん施設	4	0	0	4
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び ^{アセ} レン洗浄施設	12	2	0	14
廃棄物焼却炉に係る ^{アセ} レン洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	317	27	18	362
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	4	1	0	5
^ア ソ ^シ ト ^キ の破壊の用に供する施設のうち ^ア ソ ^シ ト ^キ 反応施設、 ^{アセ} レン洗浄施設及び湿式集じん施設	17	1	1	19
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	216	3	4	223
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	25	3	1	29
合計	662	38	26	726

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であって、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む

表 - 4 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(水質・全国)注1)注2)注3)

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	0
カーバイド法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0
カーボナツムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0
4-クロロフルオロ水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジオキサゾールイオットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設等	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	6	10
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	0	1
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
下水道終末処理施設(水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る)	1	1
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	1	2
合計	8	14

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排出水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 5 (2) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設										アルミニウム合金製造施設									
	溶解炉				乾燥炉				小計		倍焼炉				溶解炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)				
北海道																13		13		
青森県	1			1					2			2								
岩手県																				
宮城県															1	1		2		
秋田県																				
山形県																8		8		
福島県								2			2	1			1	23	2	25		
茨城県								1			1	2			2	23	1	29		
栃木県																55	1	56		
群馬県	1			1											1	11		11		
埼玉県																35	3	40		
千葉県																7		7		
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																8	1	10		
富山県																43		43		
石川県																				
福井県																16	1	17		
山梨県																3		3		
長野県																17	2	20		
岐阜県																2	1	3		
静岡県																4	49	8	59	
愛知県	1			1					1	1		2	6		6	106	2	108		
三重県															2	27	2	31		
滋賀県																17		17		
京都府																1		1		
大阪府																10	2	12		
兵庫県												1			1	8		8		
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																2		2		
広島県																3		3		
山口県																3	1	4		
徳島県																				
香川県																1		1		
愛媛県							1				1	3						3		
高知県																				
福岡県							1				1	2				11	5	16		
佐賀県																2		2		
長崎県																1		1		
熊本県																18		18		
大分県																				
宮崎県																1		1		
鹿児島県																2		2		
沖縄県																				
札幌市																				
仙台市																				
さいたま市																				
千葉市																				
横浜市																3		3		
川崎市																				
新潟市																				
静岡市																20	3	23		
浜松市																5	1	6		
名古屋市																18		18		
京都市																5	3	8		
大阪市																2		2		
堺市																6		6		
神戸市																				
広島市																1		1		
北九州市												1			1	4		4		
福岡市																				
函館市																				
旭川市																				
青森市																				
秋田市																1		1		
郡山市																				
いわき市	2			2					4			4				1		1		
宇都宮市																				
川越市																1		1		
船橋市																1		1		
横須賀市																				
相模原市																				
富山市																4	2	6		
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
豊橋市																5		5		
岡崎市																2		2		
豊田市																31		31		
高槻市																				
東大阪市																				
姫路市									1			1	2		2	6	8	14		
奈良市																	1	1		
和歌山市									1			1								
岡山市																				
倉敷市																				
福山市																1		1		
下関市																10	2	12		
高松市																1		1		
松山市																1		1		
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																2		2		
宮崎市																2		2		
鹿児島市																				
合計	5	0	0	5	2	0	0	2	19	1	0	20	19	1	1	21	659	50	37	746

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (4) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																
	200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満				50kg/h以上～100kg/h未満								
	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数(b)	ばいじんのみ報告施設数(c)	未報告施設数(d)	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数(b)	ばいじんのみ報告施設数(c)	未報告施設数(d)	報告施設数(a)	うちばいじん等未測定施設数(b)	ばいじんのみ報告施設数(c)	未報告施設数(d)	報告施設数(a+b+c+d)	うちばいじん等未測定施設数(b)			
北海道	94			17	2	113	51		32	3	86	18		2	1	21	
青森県	25			6		31	40		13	1	54	7		3		10	
岩手県	28			9	1	38	64		11	4	79	13		2		15	
宮城県	28	1				32	53	3	5	4	62	4		2		6	
秋田県	45			6		51	18		3		21	1				1	
山形県	25			4	1	30	61		2		63	7		1		8	
福島県	53			7	1	61	15		8		23	15		2		17	
茨城県	73			8	6	87	124	2	1	43	45	213	20	6	2	28	
栃木県	50	11		5	1	56	51	10	8	32	91	13	3	4	8	25	
群馬県	49	4	1			56	47	11	8	5	60	24	6	5	1	30	
埼玉県	79		1	12	4	96	27		14	7	48	51		15	22	88	
千葉県	68	1		8	11	87	79	2	1	63	34	177	21	11	7	39	
東京都	31	1		7	7	45	37	2	12	14	63	31	6	2	10	25	68
神奈川県	30			6		36	29		11	1	41	14		4	4	22	
新潟県	26	2	1	5	33	65	48	4	2	11	18	79	10	4	18	32	
富山県	22			3		25	43				44	7				7	
石川県	25			1	4	30	28		7	12	47	5		1	3	9	
福井県	34			3		37	45		12		57	12		1		13	
山梨県	23			7		30	28	1	3	1	32	7		4		11	
長野県	66			16		82	60		15		75	9		7		16	
岐阜県	52	3		13	4	69	71		17	14	102	40	1	7	6	53	
静岡県	72	7	1	19	9	101	82	12	19	15	116	30	8	11	5	46	
愛知県	91			10		101	74		8	1	83	28		2	1	31	
三重県	49			8	7	64	51		20	18	89	15		6	2	23	
滋賀県	32	1		9	3	44	31		16	11	58	10	1	5		15	
京都府	17			4	8	29	26		3	7	36	6			2	8	
大阪府	33			15	5	48	23	1	3	1	27	8	1	1		9	
兵庫県	64	9		15	5	84	74	6	1	23	28	126	27	6	10	2	39
奈良県	35	1		7	3	45	38		2	37	32	109	8	3	4	15	
和歌山県	38			2	2	40	28		9	6	43	3		6		9	
鳥取県	34			2	2	38	26		6	11	43	3			4	7	
島根県	32			4	4	40	24		1	3	4	32	1	1	1	3	
岡山県	35	1		7	1	43	45	1	8	1	54	7		4		11	
広島県	54			5		59	47	1	1	8	15	71	7	2	3	12	
山口県	39			23		62	44		10	1	55	20		9		29	
徳島県	39	1		13		52	58	1	15	17	90	10	1	2		12	
香川県	25			5	2	32	38		11	8	57	14		4	1	19	
愛媛県	49	9		6	6	55	49	4	12	29	90	13	1	4	17	34	
高知県	17			19	1	37	26		9	29	64	4		3	7	14	
福岡県	33	4	3	5	21	62	41	3	15	53	109	8		2	40	50	
佐賀県	36			11	3	50	37	1	5	5	47	5		2	1	8	
長崎県	47			20		67	25	1	11	1	37	7				7	
熊本県	43			4		47	34	1	10	2	46	6		5	2	13	
大分県	15	3		4	2	21	13	1	4	1	18	4	1	3	2	9	
宮崎県	22			1		23	32		1	2	35	4				4	
鹿児島県	32	1		4	7	43	57		7	6	70	12		1	1	14	
沖縄県	29			4	1	34	22		7	9	38	7		2	1	10	
札幌市	1			3		4	5				5	3				3	
仙台市	5			1		6	8	1		1	9						
さいたま市	6			1	1	7	1		2		3	9		1	2	12	
千葉市	15			4		9	12	2	1	3	16	7		1		8	
横浜市	13					13	6		8	1	15	7		19	3	29	
川崎市	14	1		3	17	1				1	4				1	5	
新潟市	14			2	16	15			2	6	23	7		2	3	12	
静岡市	12			2	14	24			1	9	34	10		1	8	19	
浜松市	15			5		20	16	2	1	5	1	23		2	4	6	
名古屋市	4			4	11	4			5	5	21	6		1	2	9	
京都市	4			6	2	12	7		11		18	4		13		17	
大阪市	8			4		12	5		1		6	6		1		7	
堺市	5			1	1	7	9		2	3	14	6		1	1	8	
神戸市	2			1		3	10		3		13	1		2		3	
広島市	30			3		33	13		1		14	1				1	
北九州市	18	2				18	10		2		12						
福岡市	4			1		5	7		1		8						
函館市	1			2		3	3				3						
旭川市	1					1	4				4						
青森市	2					2	10			2	12	3				3	
秋田市	5					5	3				3						
郡山市	1					1	6		2		8	4		2		6	
いわき市	5			1		6	2			3	5	2				2	
宇都宮市	5	1		1		6	3		1	1	5	2				2	
川崎市	2	1				2	4				4	2	2			2	
船橋市				1	1	2			3	2	7	3				3	
横須賀市	1					1	2				2	1				1	
相模原市	11			1	2	14	2		1	1	4	4		1		5	
富山市	9			1		10	12		3	1	16	8			1	9	
全沢市	7					7	7		1	1	9	7				7	
長野市	9	1		2		11	7		2		9	1		1		2	
岐阜市	2			3		5	5		2		7	3		1		4	
豊橋市	5					5	5				5	1				1	
岡崎市	9			2		11	9		1		10	7				7	
豊田市	3			1		4	5				5	2		2		4	
高槻市	2					2	4		1		5						
東大阪市				2		2	1			1	2	1				1	
姫路市	5				1	6	9		4	3	16	6				6	
奈良市	3			1		4	7		5		12	1		5		6	
和歌山市	9			3		12	8		9	2	19	3		5		8	
岡山市	23			7	2	32	13			3	16	3				3	
倉敷市	14			1	4	19	4			2	6		1	1	1	2	
福山市	9			6		15	30		4	2	36	4		1	5		
下関市	3			1	1	5	7				7	1				1	
高松市	8					8	8		2		10	1		1		2	
松山市	10					10	14		3		17	1				1	
高知市	2			1		3	10		4	6	20	1		1	2	2	
長崎市	3			1		4	7			4	11	2		2		4	
熊本市	6					6	5		3		8			1	1	2	
大分市	14	1		3		17	5		2	1	8			1	1	2	
宮崎市	2					2	6			1	7	1				2	
鹿児島市	7			5	1	13	10		1	11	3					3	

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (5) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況

(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉										合計							
	50kg/h未満 (0.5m ³ 以上)					小計												
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数 (b)	ばいじん等のみ報告施設数 (c)	未報告施設数 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)			
北海道	9				9	213			53	7	273	230			53	7	290	
青森県	9		1		10	109			26	1	136	112			26	1	139	
岩手県	8			1	9	144			22	6	172	144			22	6	172	
宮城県	5				5	122	4	1	11	5	139	125	4	1	12	5	143	
秋田県	2			1	3	82			10		92	82			10		92	
山形県	8				8	118			7	2	127	126			7	2	135	
福島県	8				8	126			17	1	144	154			17	1	174	
茨城県	8		1	3	12	311	2	1	60	56	428	344	2	1	61	61	467	
栃木県	7	2		2	9	156	29		26	41	223	215	29		28	41	284	
群馬県	6	3		1	8	174	24	1	20	7	202	189	24	1	20	8	218	
埼玉県	6	1		4	14	278	2	1	53	38	370	322	2	1	56	40	419	
千葉県	12			3	2	293	4	1	95	57	446	303	4	1	95	58	457	
東京都	11		1	3	11	267	11	3	58	60	388	250	11	3	58	60	371	
神奈川県	3			5		128			28	9	165	129			28	9	166	
新潟県	9	5		3	8	128	12	3	25	101	257	136	12	3	26	106	271	
富山県	3				3	97			3	1	101	141			3	1	145	
石川県						68			9	21	98	68			9	21	99	
福井県	2			4		111			23		134	129			24		153	
山梨県	6				6	85	1		18	1	104	89	1		18	1	108	
長野県	6		2		8	177			41		218	197			43	1	241	
岐阜県	11		2		13	208	5		43	24	275	210	5		44	24	278	
静岡県	17	8		4	2	274	54	1	61	34	370	331	54	1	69	37	438	
愛知県	8		2	1	11	292			27	4	323	430			31	4	465	
三重県	9		4	1	14	170			41	36	247	201			43	38	282	
滋賀県	7		3	1	11	110	2		34	17	161	130	2		34	17	181	
京都府						65			8	21	94	66			8	24	98	
大阪府	10				10	143	2		31	1	175	160	2		34	1	195	
兵庫県	11		4	1	16	238	26	1	56	40	335	249	26	1	56	40	346	
奈良県	1		2	3	3	109	1	2	51	39	201	109	1	2	51	39	201	
和歌山県	3		2		5	83			17	11	111	83			17	11	111	
鳥取県	1		1	2	2	77			9	17	103	77			9	17	103	
島根県	4	1		1	3	72	3	1	9	13	95	76	3	1	9	13	99	
岡山県	7		2		9	111	2		22	2	135	114	2		22	2	138	
広島県	10		5	1	16	143	1	1	24	19	187	148	1	1	24	19	192	
山口県	4		5		9	142			52	1	195	151			59	1	211	
徳島県	3		1		4	129	3		33	21	183	129	3		33	21	183	
香川県	6			1	7	97			20	12	129	98			20	12	130	
愛媛県	12	1		2	3	175	20		19	56	225	153	20		19	56	228	
高知県			1	3	4	59			34	40	133	59			34	40	133	
福岡県	5			14	19	113	11	3	29	148	293	128	11	3	34	157	322	
佐賀県	6				6	101	1		18	9	128	104	1		18	9	131	
長崎県	6				6	103			35	1	139	104			35	1	140	
熊本県	5		6		11	115	1		25	4	144	135	1		25	4	164	
大分県	2		1		3	47	5		13	5	65	47	5		13	5	65	
宮崎県					7	73			2	2	77	74			2	2	78	
鹿児島県	7				7	129	1		12	16	157	131	1		12	16	159	
沖縄県			2	4	6	85			15	16	116	86			15	16	117	
札幌市	2				2	29			3		32	30			3		33	
仙台市	2				2	31	2		1	1	33	33	2		2	1	36	
さいたま市	3		3		6	33			6	3	42	33			6	3	42	
千葉市	3		1		4	43	2		7	3	53	44	2		8	3	55	
横浜市			4	1	5	53			36	5	94	57			36	5	98	
川崎市	4				4	46	1			5	51	51	1			5	56	
新潟市	1		1		2	45			5	21	71	45			5	21	71	
静岡市	2		2	4	8	60			4	26	90	80			4	29	113	
浜松市	1			1	2	42	2	1	18	9	70	47	2	1	19	9	76	
名古屋市	5		1		6	41			10	7	58	60			10	7	77	
京都市			2		2	31			35	2	68	37			38	2	77	
大阪市						53			6		59	65			6		71	
堺市	1		1		2	32			6	5	43	44			6	5	55	
神戸市					1	34			7	1	42	34			7	1	42	
広島市	3		1		4	61			6		67	63			6		69	
北九州市	1				1	51	5		4		55	60	5		6		66	
福岡市	1				1	25			2		27	25			2		27	
函館市						7			2		9	7			2		9	
旭川市	1		1	1	3	10			1	1	12	10			1	1	12	
青森市	2		2		4	29			2	2	33	29			2	2	33	
秋田市	1				1	14					14	15					15	
郡山市						17			5		22	17			5		22	
いわき市						28			2	3	33	33			2	3	38	
宇都宮市	1				1	20	1		6	1	27	21	1		6	1	28	
川越市						13	3		2		15	14	3		2		16	
船橋市						15			3	3	21	17			3	3	23	
横須賀市	5				5	17					17	17					17	
相模原市	1				1	27			6	3	36	27			6	3	36	
富山市	2				2	33			4	3	40	38			4	3	49	
金沢市	1				1	29			1	1	31	29			1	1	31	
長野市						21	1		5		26	21	1		5		26	
岐阜市	1				1	21			7		28	23			7		30	
豊橋市						16					16	22					22	
岡崎市						30			3		33	32			3		35	
豊田市						16			3		19	51			3		54	
高槻市						13			1		14	13			1		14	
東大阪市						13			2	1	16	13			2	1	16	
姫路市	1				1	39			4	5	48	53			12	5	70	
奈良市			2		2	15			13		28	15			14		29	
和歌山市	1		6		7	30			23	2	55	35			23	3	61	
岡山市	2				2	49			8	5	62	49			8	5	62	
倉敷市	3				3	37			6	11	54	47			7	19	73	
福山市						52			13	3	68	54			16	3	73	
下関市	2				2	19			1	1	21	29			3	1	33	
高松市						22			3		25	24			3		27	
松山市	1				1	32			5		37	33			5		38	
高知市						16			5	8	29	16			5	8	29	
長崎市						16			8		24	16			8		24	
熊本市			1		1	16			5	1	22	16			5	1	22	
大分市	1			2	3	31	1		6	4	41	35	1		6	4	45	
宮崎市						15			2	2	19	15			2	2	19	
鹿児島市	1				1	29			5	2	36	31			5	2	38	
合計	339	21	1	109	74	523	8122	245	21	1663	1173	10979	8993	245	21	1733	1218	11965

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 6 (1) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	製鋼用電気炉		アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉					
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小 計		4t/h以上		報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数		ばいじん等のみ報告施設数
北海道														
青森県														
岩手県														
宮城県														
秋田県														
山形県														
福島県														
茨城県														
栃木県					3	3			3	3				
群馬県					1	1			1	1				
埼玉県														
千葉県													1	
東京都											1		3	
神奈川県														
新潟県														
富山県														
石川県														
福井県														
山梨県						2				2				
長野県								1		1				
岐阜県														
静岡県														
愛知県							4			4				
三重県														
滋賀県					1	1			1	1				
京都府														
大阪府														
兵庫県														
奈良県														
和歌山県														
鳥取県														
島根県	1	2												
岡山県													1	
広島県														
山口県														
徳島県													1	
香川県														
愛媛県													2	
高知県														
福岡県														
佐賀県														
長崎県														
熊本県														
大分県														
宮崎県														
鹿児島県														
沖縄県														
札幌市														
仙台市														
さいたま市														
千葉市														
横浜市														
川崎市														
新潟市														
静岡市					2	2			2	2				
浜松市														
名古屋市		1				1				1				
京都市														
大阪市													1	
堺市														
神戸市														
広島市														
北九州市													2	
福岡市														
函館市														
旭川市														
青森市														
秋田市														
郡山市														
いわき市														
宇都宮市														
川崎市														
船橋市														
横須賀市														
相模原市														
富山市														
金沢市														
長野市														
岐阜市														
豊橋市														
岡崎市														
豊田市										3	3		3	
高槻市														
東大阪市														
姫路市														
奈良市														
和歌山市														
岡山市														
倉敷市														
福山市														
下関市														
高松市														
松山市														
高知市														
長崎市														
熊本市														
大分市														
宮崎市														
鹿児島市														
合 計	1	3	0	0	7	14	0	1	7	15	4	3	0	14

表 - 6 (2) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況

(大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉						廃棄物焼却炉									
	2t/h以上～4t/h未満			200kg/h以上～2t/h未満			100kg/h以上～200kg/h未満			50kg/h以上～100kg/h未満						
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数				
北海道					1			1	1			1				
青森県												1				
岩手県								1				1				
宮城県								1				3				
秋田県	1			1						1		1				
山形県								1	1	1		3				
福島県																
茨城県								1				14				
栃木県												2				
群馬県					1	1		1	2	1		4				
埼玉県					1			2				3				
千葉県	1			1	1			2	2			9				
東京都				1				2	2			3				
神奈川県					3			7	1			5				
新潟県									5	4		5				
富山県									1			2				
石川県									1			9				
福井県								1				3				
山梨県								1								
長野県											1	1				
岐阜県								1				4				
静岡県									3			3				
愛知県								4		1		7				
三重県									1			3				
滋賀県					2			2	3			4				
京都府								3				3				
大阪府					6			6	3			3				
兵庫県									1			6				
奈良県																
和歌山県					1			1	7			7				
鳥取県									3	1		5				
島根県								1				2				
岡山県												6				
広島県					1			1				7				
山口県																
徳島県								1	1			5				
香川県								2				2				
愛媛県				1				2				5				
高知県												2				
福岡県	2			2				4	1			5				
佐賀県												1				
長崎県					3	3		3	1	1		1				
熊本県												2				
大分県					1			2				2				
宮崎県								1				3				
鹿児島県	2			2				3				1				
沖縄県																
札幌市												1				
仙台市																
さいたま市																
千葉市									1			1				
横浜市					4	4		4	2	2		2				
川崎市	1			1				1				1				
新潟市																
静岡市					1	1		1	2	2		2				
浜松市									1			1				
名古屋市								2				1				
京都市								1								
大阪市								1				1				
堺市																
神戸市																
広島市					1							1				
北九州市								1								
福岡市																
函館市																
旭川市																
青森市												1				
秋田市																
都市市					1	1		1								
いわき市												1				
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
富山市																
金沢市																
長野市												1				
岐阜市																
豊橋市																
岡崎市								1				2				
豊田市	2	2		2	1	1		1	1	1		1				
高槻市																
東大阪市																
姫路市					2			2	1			1				
奈良市																
和歌山市												1				
岡山市												1				
倉敷市								3								
福山市								1								
下関市																
高松市																
松山市									1	1		1				
高知市					1			1	1			1				
長崎市					2			3								
熊本市																
大分市																
宮崎市												1				
鹿児島市																
合計	9	2	0	13	33	11	0	81	50	14	2	174	27	5	0	68

表 - 6 (3) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合 計			
	50kg/h未満 (0.5m ² 以上)				小 計				報告 施設数	うちばい じん等未 測定施設 数	ばいじん 等のみ報 告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数
	報告 施設数	うちばい じん等未 測定施設 数	ばいじん 等のみ報 告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数	報告 施設数	うちばい じん等未 測定施設 数	ばいじん 等のみ報 告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数				
北海道					2			2	2			2
青森県								1				1
岩手県								2				2
宮城県								4				4
秋田県					1		1	2	1		1	2
山形県					1	1		6	1	1		6
福島県												
茨城県				1				20				20
栃木県								2	3			5
群馬県	1			3	4	2		10	5	2		11
埼玉県				2	1			15	1			15
千葉県	1			2	5			15	5			15
東京都	1			3	4			12	4			12
神奈川県					4			13	4			13
新潟県	2	1		2	8	6		8	8	6		8
富山県				1	1			4	1			4
石川県					1			9	1			9
福井県	1			3	1			8	1			8
山梨県								1				3
長野県					1			1	1			2
岐阜県								6				6
静岡県					4			5	4			5
愛知県				3			1	17			1	21
三重県				1	2			6	2			6
滋賀県				1	7			9	8			10
京都府								6				6
大阪府					11			11	11			11
兵庫県					1			6	1			6
奈良県												
和歌山県	8			8	27			27	27			27
鳥取県	1			1	4	1		6	4	1		6
島根県								3	1			5
岡山県								7				7
広島県	2	2		2	3	2		10	3	2		10
山口県												
徳島県					2			10	2			10
香川県				1				7				7
愛媛県				1				13				13
高知県								2				2
福岡県					3			12	3			12
佐賀県				1				3				3
長崎県	1	1		1	6	6		6	6	6		6
熊本県				1				2				2
大分県					1			4	1			4
宮崎県								5				5
鹿児島県					2			6	2			6
沖縄県					1	1		1	1	1		1
札幌市				1				2				2
仙台市												
さいたま市												
千葉市	1			1	2			2	2			2
横浜市					6	6		6	6	6		6
川崎市					1			3	1			3
新潟市								1				1
静岡市	2	2		2	7	7		7	9	7		9
浜松市					1			1	1			1
名古屋市				1	1			5	1			7
京都市								1				1
大阪市								3				3
堺市												
神戸市												
広島市								2				2
北九州市				1				5				5
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市								1				1
秋田市												
郡山市					1	1		1	1	1		1
いわき市								1				1
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市								1				1
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市	1			1	1			4	1			4
豊田市					7	7		7	7	7		7
高槻市												
東大阪市												
姫路市					4			4	4			4
奈良市												
和歌山市					1			1	1			1
岡山市								1				1
倉敷市								3				3
福山市								1				1
下関市												
高松市												
松山市					1	1		1	1	1		1
高知市					2			2	2			2
長崎市					2			3	2			3
熊本市												
大分市												
宮崎市					1			1	1			1
鹿児島市												
合 計	23	6	0	45	146	41	2	395	154	41	2	413

表 - 7 (1) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩ハルブ(ケアトハルブ)又は亜硫酸ハルブ(サルフাইトハルブ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設			カーボン法フェノールの製造の用に供するフェノール洗浄施設			7μm繊維の製造の用に供する塵カス洗浄施設			塩化ビニルVAcの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設		
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道	6		6	2		2						
青森県	1		1									
岩手県	1		1									
宮城県	2		2									
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県				1		1						
栃木県					1	1						
群馬県				1		1						
埼玉県												
千葉県							1		1			
東京都												
神奈川県												
新潟県				1		1						
富山県	1		1									
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県							1		1			
岐阜県	1		1									
静岡県	4		4									
愛知県	1		1									
三重県			1	1						1		1
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県	1		1							1		1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県	1		1									
島根県	1		1									
岡山県												
広島県	3		3									
山口県	1		1							2		2
徳島県	1		1									
香川県				1		1						
愛媛県	1		1									
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県	1		1									
大分県												
宮崎県	1		1									
鹿児島県	1		1									
沖縄県												
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市				1		1						
川崎市												
新潟市	1		1									
静岡市				1		1						
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市	1		1									
青森市												
秋田市	1		1									
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
奈良市												
和歌山市												
岡山市												
倉敷市										1		1
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	32	0	1	33	8	1	0	9	2	0	0	5

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (2) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	加0207の製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シ0207分離施設、 廃ガス洗浄施設			加0207又はシ0207の製造の用 に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-0207外酸水素トリ0207の 製造の用に供するろ過施設、 乾燥施設及び廃ガス洗浄施設			シ02070207の製造の用に供する 0207化誘導体分離施設、還元誘導体 分離施設、0207化誘導体洗浄施設、 還元誘導体洗浄施設、シ02070207 0207洗浄施設及び熱風乾燥施設						
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)				
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県							1		1							
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県							1		1							
愛知県	1			1												
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県										1		1				
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
新潟市																
静岡市																
浜松市	1			1												
名古屋市																
京都市																
大阪市																
堺市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
青森市																
秋田市																
郡山市																
いわき市					1		1									
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	2	0	0	2	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (3) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	7.2.6.4又はその合金の製造の用に供する 焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生 するガスを処理する施設のうち廃ガス 洗浄施設及び湿式集じん施設			亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用に 供する施設のうち ろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び灰の貯留施設で あって、汚水又は廃液を排出するもの						
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)				
北海道												10				
青森県				1			1					3				
岩手県												3				
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県									8	1		9				
茨城県									16	4	4	24				
栃木県	1		1						1	2		3				
群馬県									7	1		8				
埼玉県									8	2		10				
千葉県									18	1		19				
東京都									3			3				
神奈川県									3			3				
新潟県									7	2		9				
富山県	5		5						5			5				
石川県									4			4				
福井県									8			8				
山梨県									1			1				
長野県																
岐阜県									9	1		10				
静岡県	3		3				2		2		5	33				
愛知県									17	4		21				
三重県									14	1		15				
滋賀県	1		1						2			2				
京都府												3				
大阪府							10	2	12							
兵庫県												11				
奈良県												1				
和歌山県									2			2				
鳥取県									1			1				
島根県									1	2		3				
岡山県																
広島県									3			3				
山口県									12	1		13				
徳島県									7			7				
香川県									3			3				
愛媛県				1		1			5			5				
高知県									1			1				
福岡県				1		1			1		4	5				
佐賀県									1			1				
長崎県																
熊本県									1			1				
大分県																
宮崎県									1			1				
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市												1				
さいたま市												4				
千葉市												4				
横浜市	1		1						8			8				
川崎市									10		2	12				
新潟市									1		1	2				
静岡市	1		1						8	1	2	11				
浜松市									1			1				
名古屋市	1		1						3			3				
京都市												1				
大阪市									1			1				
堺市									1			1				
神戸市									1			1				
広島市									1			1				
北九州市									3			3				
福岡市																
函館市																
旭川市																
青森市									2			2				
秋田市			1	1					4	1		5				
郡山市									2			2				
いわき市					1		1		5			5				
宇都宮市									1			1				
川越市									1			1				
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
富山市									3			3				
金沢市																
長野市									1			1				
岐阜市																
豊橋市									2			2				
岡崎市									2			2				
豊田市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市									4	1		5				
奈良市																
和歌山市									2			2				
岡山市									2			2				
倉敷市									6			6				
福山市									1			1				
下関市	1		1													
高松市																
松山市									1			1				
高知市																
長崎市									1			1				
熊本市									1			1				
大分市									2			2				
宮崎市																
鹿児島市																
合計	14	0	1	15	4	0	0	4	12	2	0	14	317	27	18	362

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (4) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設			70/類の破壊の用に供する施設のうちアゾマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			下水道終末処理施設			水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設						
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)				
北海道								5				5				
青森県								1				1				
岩手県								1				1				
宮城県								1				1				
秋田県											2	2				
山形県	1			1				1				1				
福島県																
茨城県					2			2	4			4				
栃木県								3			1	1				
群馬県					3			3	3	1		4				
埼玉県					2			2	10			10				
千葉県					1			1	3		4	4				
東京都								20	1			21				
神奈川県							1	1	12			12				
新潟県											3	3				
富山県					1			1	3			3				
石川県																
福井県								1				1				
山梨県								1				1				
長野県								3				3				
岐阜県								3				3				
静岡県					1			1	1	1		2				
愛知県		1		1	1			1	8			8				
三重県								2		1		3				
滋賀県								2	1			3				
京都府								2				2				
大阪府								14				14				
兵庫県								9				9				
奈良県								1				1				
和歌山県																
鳥取県								4				4				
島根県								1				1				
岡山県								1				1				
広島県											1	1				
山口県								1			1	1				
徳島県																
香川県					1			1				1				
愛媛県											2	2				
高知県																
福岡県											1	1				
佐賀県																
長崎県								2				2				
熊本県																
大分県																
宮崎県								1				1				
鹿児島県																
沖縄県								1				1				
札幌市								5				5				
仙台市								2				2				
さいたま市																
千葉市	1			1				2			1	1				
横浜市	1			1				6			2	2				
川崎市	1			1				2			1	1				
新潟市								1				1				
静岡市					1			1	2			2				
浜松市					1			1	2			2				
名古屋市								5				5				
京都市								4				4				
大阪市								8				8				
堺市								2				2				
神戸市								5				5				
広島市								5				5				
北九州市								3				3				
福岡市								3				3				
函館市								1				1				
旭川市								1				1				
青森市																
秋田市								1		1		2				
郡山市								1			1	1				
いわき市								1				1				
宇都宮市											1	1				
川崎市																
船橋市																
相模原市								2				2				
富山市						1		1	2		1	1				
金沢市								1				1				
長野市								3				3				
岐阜市								2				2				
豊橋市								1				1				
岡崎市								1			1	1				
豊田市																
高槻市								1				1				
東大阪市								2				2				
姫路市								2				2				
奈良市																
和歌山市								2			1	1				
岡山市								1				1				
倉敷市									1			1				
福山市								1				1				
下関市					1			1				1				
高松市								2				2				
松山市																
高知市					1			1				1				
長崎市								1			1	1				
熊本市								2				2				
大分市											2	2				
宮崎市								1				1				
鹿児島市								1				1				
合計	4	1	0	5	17	1	1	19	216	3	4	223	25	3	1	29

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 (5) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	合 計			報告対象 事業場数 (a+b+c)
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	
北海道	23			23
青森県	6			6
岩手県	5			5
宮城県	3			3
秋田県	2			2
山形県	2			2
福島県	9	1		10
茨城県	23	4	4	31
栃木県	5	4		9
群馬県	14	2		16
埼玉県	20	2		22
千葉県	27	1		28
東京都	23	1		24
神奈川県	15		1	16
新潟県	11	2	1	14
富山県	15			15
石川県	4			4
福井県	9			9
山梨県	2			2
長野県	4			4
岐阜県	13	1		14
静岡県	38	2	6	46
愛知県	28	5		33
三重県	17	1	2	20
滋賀県	5	1		6
京都府	5			5
大阪府	24	2		26
兵庫県	22			22
奈良県	2			2
和歌山県	2			2
鳥取県	6			6
島根県	3	2		5
岡山県	1			1
広島県	7			7
山口県	17	1		18
徳島県	8			8
香川県	6			6
愛媛県	10			10
高知県	1			1
福岡県	3		4	7
佐賀県	1			1
長崎県	2			2
熊本県	2			2
大分県				
宮崎県	3			3
鹿児島県	1			1
沖縄県	1			1
札幌市	5			5
仙台市	3			3
さいたま市	4			4
千葉市	8			8
横浜市	19			19
川崎市	14		2	16
新潟市	4		1	5
静岡市	13	1	2	16
浜松市	4			4
名古屋市	10			10
京都市	4			4
大阪市	9			9
堺市	3			3
神戸市	6			6
広島市	6			6
北九州市	6			6
福岡市	3			3
函館市	1			1
旭川市	2			2
青森市	2			2
秋田市	6	1	2	9
郡山市	3	1		4
いわき市	8			8
宇都宮市	2			2
川越市	1			1
船橋市				
横須賀市	2			2
相模原市				
富山市	6	1		7
金沢市	1			1
長野市	4			4
岐阜市	2			2
豊橋市	3			3
岡崎市	4			4
豊田市				
高槻市	1			1
東大阪市	2			2
姫路市	6	1		7
奈良市				
和歌山市	5			5
岡山市	3			3
倉敷市	7		1	8
福山市	2			2
下関市	2			2
高松市	2			2
松山市	1			1
高知市	2			2
長崎市	2	1		3
熊本市	3			3
大分市	4			4
宮崎市	1			1
鹿児島市	1			1
合 計	662	38	26	726

注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 8 (1) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置・湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設		下水道終末処理施設		水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
北海道	1	1						
青森県								
岩手県								
宮城県	1	1			1	1		
秋田県								
山形県								
福島県								
茨城県								
栃木県								
群馬県								
埼玉県								
千葉県								
東京都								
神奈川県		1						
新潟県								
富山県								
石川県								
福井県								
山梨県								
長野県								
岐阜県	1	2						
静岡県								
愛知県		1		1				
三重県	1	1						
滋賀県	1	1						
京都府								
大阪府		1						
兵庫県								
奈良県								
和歌山県								
鳥取県								
島根県								
岡山県								
広島県								
山口県								
徳島県								
香川県								
愛媛県								
高知県								
福岡県								
佐賀県								
長崎県								
熊本県								
大分県								
宮崎県								
鹿児島県								
沖縄県								
札幌市								
仙台市								
さいたま市								
千葉市								
横浜市								
川崎市								
新潟市								
静岡市	1	1						
浜松市								
名古屋市								
京都市								
大阪市								
堺市								
神戸市								
広島市								
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市								
秋田市								
郡山市								
いわき市								
宇都宮市								
川崎市								
船橋市								
横須賀市								
相模原市								
富山市								1
金沢市								
長野市								
岐阜市								
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市								
奈良市								
和歌山市								
岡山市								
倉敷市								
福山市								
下関市								
高松市								
松山市								
高知市							1	1
長崎市								
熊本市								
大分市								
宮崎市								
鹿児島市								
合計	6	10	0	1	1	1	1	2

表 - 8 (2) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされた 事業場数
北海道	1	1
青森県		
岩手県		
宮城県	2	2
秋田県		
山形県		
福島県		
茨城県		
栃木県		
群馬県		
埼玉県		
千葉県		
東京都		
神奈川県		1
新潟県		
富山県		
石川県		
福井県		
山梨県		
長野県		
岐阜県	1	2
静岡県		
愛知県		2
三重県	1	1
滋賀県	1	1
京都府		
大阪府		1
兵庫県		
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		
島根県		
岡山県		
広島県		
山口県		
徳島県		
香川県		
愛媛県		
高知県		
福岡県		
佐賀県		
長崎県		
熊本県		
大分県		
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		
札幌市		
仙台市		
さいたま市		
千葉市		
横浜市		
川崎市		
新潟市		
静岡市	1	1
浜松市		
名古屋市		
京都市		
大阪市		
堺市		
神戸市		
広島市		
北九州市		
福岡市		
函館市		
旭川市		
青森市		
秋田市		
郡山市		
いわき市		
宇都宮市		
川崎市		
船橋市		
横須賀市		
相模原市		
富山市		1
金沢市		
長野市		
岐阜市		
豊橋市		
岡崎市		
豊田市		
高槻市		
東大阪市		
姫路市		
奈良市		
和歌山市		
岡山市		
倉敷市		
福山市		
下関市		
高松市		
松山市		
高知市	1	1
長崎市		
熊本市		
大分市		
宮崎市		
鹿児島市		
合 計	8	14

表 - 9 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	680	21
文書指導件数	979	40
一時使用停止命令	0	0
その他	0	0

注) 未報告1件に対し、複数の措置が執られている場合がある。表 - 2 に計上した指導件数から一部再掲。

表 - 11 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	48	0
口頭指導件数	16	0
文書指導件数	25	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	2	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	2	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	2	0
その他	0	0

注) 表 - 3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成19年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。また、平成19年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する措置区分の欄に計上した。

表 - 10 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況（都道府県・政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
北海道	9				2			
青森県	7							
岩手県	5	3						
宮城県	2							
秋田県								
山形県	23				5			
福島県	2							
茨城県	48				2			
栃木県	17	24						
群馬県	12	1						
埼玉県	22	5						
千葉県	4	37						
東京都	27							
神奈川県	38				2			
新潟県	22	14						
富山県	2	36					3	
石川県	4	1						
福井県	2	21						
山梨県	5	51					1	
長野県	1							
岐阜県	11							
静岡県	13	15					1	
愛知県	4	3						
三重県	24	13						
滋賀県	14	26					1	
京都府								
大阪府	2	83					13	
兵庫県	67							
奈良県	8	36						
和歌山県	12							
鳥取県	34	4						
島根県	9							
岡山県	24	2						
広島県	5	4					1	
山口県	1							
徳島県	28	62						
香川県	16	35					1	
愛媛県		62						
高知県	3	80						
福岡県	40				1			
佐賀県	4	6						
長崎県	1							
熊本県	2							
大分県	6	1						
宮崎県	7							
鹿児島県		136						
沖縄県	1							
札幌市								
仙台市	2	3						
さいたま市	2							
千葉市		42					10	
横浜市								
川崎市								
新潟市		41					4	
静岡市								
浜松市								
名古屋市	7	8						
京都市	7							
大阪市								
堺市								
神戸市		19						
広島市	8	23			2			
北九州市								
福岡市								
函館市	1							
旭川市	1							
青森市	2							
秋田市								
郡山市								
いわき市	1	1						
宇都宮市	1							
川越市								
船橋市	1							
横須賀市					2			
相模原市								
富山市								
金沢市		1						
長野市	4							
岐阜市	24				5			
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市	3	3						
奈良市		2						
和歌山市	4							
岡山市	2	54					5	
倉敷市								
福山市	3	1						
下関市	1	1						
高松市								
松山市	5	14						
高知市	1	5						
長崎市								
熊本市	5							
大分市	3							
宮崎市	2							
鹿児島市	2							
合計	680	979	0	0	21	40	0	0